

陳情第23号	平成23年11月30日受理
付託委員会	文教安全常任委員会
件名	放射能による被曝から子供たちを守ることを前提とした学校運営の推進強化（内部被曝防止強化）に関する件
陳情要旨	
<p>文科省が公表した放射能汚染マップによれば、八千代市は千葉県の中でも汚染レベルが比較的高い地域に属します。その現状において、市における放射能対策は十分であるとは言えません。市内の保育園・幼稚園・小学校・中学校等にて放射能による被曝から子供たちを守ることを前提とした学校運営の推進を強化することを求め、下記事項を陳情いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学校運営における校庭使用時や各種行事や掃除対応時における砂ぼこり、枯れ葉、土壌等からの吸入摂取や接触吸入による内部被曝の防止の強化。 2. 学校関係者が「放射能問題ときちんと向き合い子供たちを守る」意識と行動を導くための通達や情報発信の推進強化。 <p>3月11日の震災による福島原発の爆発事故により、3月15日からの約1週間で、関東には相当量の放射性物質が飛散し、降り積もっています。この最初の1週間程度で大多数の市民が被曝をしていると考えられ、現在も原発事故自体は収束しておらず、放射性物質は漏えいし続けています。</p> <p>八千代市が市内各所で行っている放射線量測定の結果は、ほぼすべての測定地において、本来国が法律で定めている被曝量の年間1ミリシーベルトを超える線量となっています（約0.11マイクロシーベルト・パー・アワー以上）。この数値は成人を含む基準であり、「内部被曝」、「外部被曝」合算での被曝総量に対する基準です。現状の線量測定結果では、「外部被曝」のみでこの基準を超過しており、特に放射線に対して感受性が高いとされる子供や妊婦にとって、到底許容できる環境ではありません。</p> <p>子供や胎児は、放射線によって損傷した遺伝子を持つ細胞が分裂を繰り返して成長するので、幼いほど放射線に対する危険（感受性）は高いと言われており（白血病で成人の4～5倍、甲状腺がんで2～3倍）、少量の被曝であっても可能な限り避けなければなりません。</p>	

特に体の外からごく短い時間放射線を浴びる「外部被曝」よりも、「内部被曝」は放射性物質を体内に取り込むことにより局所的にとても強い放射線を至近距離で長い間繰り返し浴び続けることになるため、低線量でも危険性が高くなります。

以上の理由から、以下2点を求めます。

1. 学校運営における校庭使用時や各種行事や掃除対応時における砂ぼこり、枯れ葉、土壌等からの吸入摂取や接触吸入による内部被曝の防止の強化。

校庭使用時に、強風等で土壌から巻き上げられる砂ぼこりに含まれる放射性物質の吸収摂取を防ぐ目的でスプリンクラー等による砂ぼこり飛散防止策を指示してください。また、飛散防止策とあわせて窓を閉めたり、風の強い日は校庭への外出を控えさせる等の指示をしてください。

また、各種行事の実施に当たっては、放射能による被曝リスクを検討し、少しでもリスクが懸念されるのであれば、行事の実施方法を変更したり、行事そのものを中止する等の学校運営を行ってください。

子供たちによる校舎掃除対応においても校庭や側溝、雨どい下等の被曝リスクがある箇所や状況の掃除は子供たちにさせないでください。

2. 学校関係者が「放射能問題ときちんと向き合い子供たちを守る」意識と行動を導くための通達や情報発信の推進強化。

上記1を含め、「放射能問題ときちんと向き合い子供たちを守る」意識で学校運営を推進していくよう学校関係への通達や情報発信を行ってください。

また、一般市民、保護者に対して安心感を高めるためにも「放射能問題に対する八千代市での子供たちを守るための取り組み方針、実施対策」についてメッセージを発信してください。